

第二弾の申請が始まりました!

申請期間

令和6年

1/26 金 9:00~

4/30 火 まで

※郵送の場合は当日消印有効



◆北海道◆

お米・牛乳子育て応援事業 第二弾

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、下記の対象児童がいる北海道内の世帯に商品券等を支給します。

＜対象児童＞ 平成17(西暦2005)年4月2日から
令和6(西暦2024)年4月1日までに生まれの子ども

支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ (5,160円相当分) 1世帯あたり1回限り

- A商品券(「おこめギフト券」又は「おこめ券」と「牛乳贈答券」)
- B電子クーポン(北海道産の「米」と「牛乳」が購入可能)
- C北海道米(ななつぼし)(精米(10kg)又は無洗米(10kg)どちらか1つ)※送料含む

申請方法 第一弾で支給品を受給された世帯の方と受給していない世帯の方で、申請方法が異なります。

第一弾の支給品を受給された世帯 簡易申請

住所変更のない世帯には、ダイレクトメール(はがき又は封書)をお送りしますので、そちらからお申込みください。
注:第一弾申請時から住所、家族構成に変更のある方は、右記に記載の通常申請をお願いします。

第一弾の支給品を受給していない世帯 通常申請

電子申請 又は 郵送申請
送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をお勧めします

【お問い合わせ先】北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター TEL.011-350-7371 受付時間 9:00~17:00

電子申請は
スマホが便利!

